

令和３年度 補助事務員募集要項

職 務 内 容	(１) 特定計量器定期検査業務の補助（検査分銅の載せ下ろしを含む） (２) 定期検査申請書の受付業務の補助 (３) 受検者への会場案内及び誘導の補助 (４) 検査会場の設営，後片付け及び清掃の補助 (５) その他前４号に類する補助的な事務
募 集 人 員	勤務する市町村毎に２人
募 集 対 象	制限なし なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。 １ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ２ 鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者 ３ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
勤 務 時 間	１ 勤務日数 別に告示する特定計量器定期検査の実施の期日，区域及び場所において10日以内 ２ 勤務日 上記告示で示された日 ※ 土曜日，日曜日及び祝日には勤務日を割り振りません。 ３ 勤務時間 午前９時00分から午後４時30分まで（正午から午後１時まで休憩時間，勤務時間６時間30分） ※ 所定勤務時間を超える勤務 原則として無
勤 務 地	奄美市（笠利町，住用町を含む），大和村，宇検村，瀬戸内町，龍郷町，喜界町の区域うち，告示で示された場所
任 用 期 間	令和３年５月31日から令和３年７月16日の間で対象の市町村毎に告示された期間 ※ 採用後，原則として１月間は条件付採用期間となります。
報 酬 支 払 日	原則として毎月７日（毎月末日締切翌月支払）
報 酬	基本となる報酬 日額：5,900円
退職金制度	無
加入保険等	雇用保険適用あり。
住 宅	無
応 募 方 法	・市販の履歴書（写真貼付，学歴及び職歴，志望動機を明記。）を作成し，別途指示する宛先まで持参又は郵送にて提出していただきます。 （応募期間は勤務地ごとに異なります。） 瀬戸内町：令和３年５月21日（金）午後５時15分まで。※郵送の場合は，同日必着。 宇検村：令和３年５月21日（金）午後５時15分まで。※郵送の場合は，同日必着。 大和村：令和３年５月21日（金）午後５時15分まで。※郵送の場合は，同日必着。

	龍郷町：令和３年６月１日（火）午後５時15分まで。※郵送の場合は，同日必着。 喜界町：令和３年６月９日（水）午後５時15分まで。※郵送の場合は，同日必着。 奄美市（笠利町及び住用町含む）：令和３年６月14日（月）午後５時15分まで。※郵送の場合は，同日必着。 ※ <u>応募の際はまず，問合せ先までご連絡ください。</u> ・書類選考の上，順次，面接日時等を連絡します。 ・応募期間にかかわらず，採用者が決定次第，募集を締め切らせていただく場合がありますので，あらかじめ御了承ください。 ・選考の経過などについての問い合わせには応じられないものがありますので，あらかじめ御了承ください。
そ の 他	・いただいた応募に関する個人の情報は，本募集・採用に関することにのみ使用し，応募の秘密については厳守します。 ・地方公務員法第22条の２第１項に規定する会計年度任用職員として採用します。

問合せ先
 〒894-8501
 奄美市名瀬永田町17-3
 大島支庁総務企画課
 担当 角田（つのだ）
 TEL:0997-57-7215